

第2章 赤彩と文様の時代性

1 はじめに

松原遺跡における栗林様式の土器が、どのような時代性を示しているものか、「赤彩」・「縄文文様の消失様態」・「沈線文と櫛描文の工具」・「櫛描文の施文順位」の視点から考察を試みてみたい。いずれも縄文時代から古墳時代以降の時代に向けて土器のあり方が大きく変貌してゆく姿を象徴的に示している事象になるのではないかと考え取り上げることにした。

2 赤彩

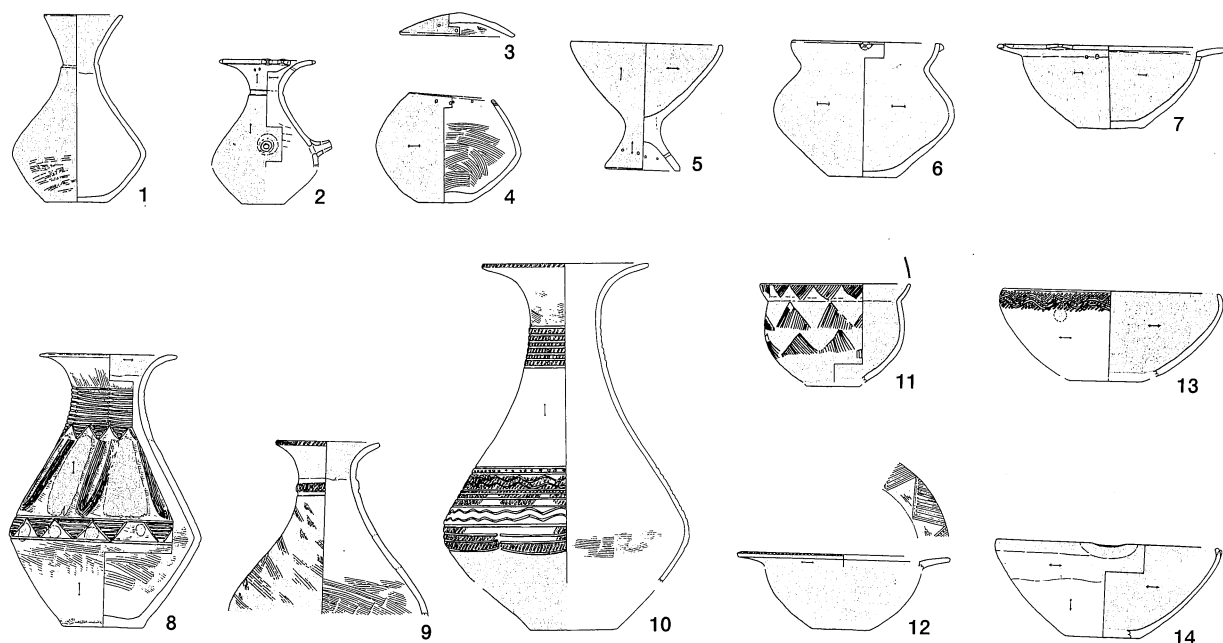
(1) 栗林期の赤彩土器の様態

松原遺跡の栗林式土器に占める赤彩土器の割合は、その器種を明確に確認できる土器1671点の内247点になり、およそ15%にあたる(第9図)。これは千曲川流域の主な栗林期の遺跡から出土する赤彩土器の一般的な比率である^(註1)。

器種別の様相を見ると、鉢(第9図-6~7, 11~14)が最も多く99点、高杯(5) 62点、小型壺(1~2) 43点、大型壺(8~10) 32点、無頸壺(4) 7点、蓋(3) 4点になるが、赤彩比率では高杯97%・無頸壺88%・鉢60%・小型壺49%・蓋25%・大型壺5%になる。

このように栗林式土器の赤彩土器は、赤彩器種が高杯・鉢・小型壺のような小型土器に集中している。そのほとんどが外観上全面赤彩されている。壺は口縁部を持つ場合、口縁内面まで赤彩される。

全面赤彩を施さないで、赤彩と施文が併用される例は壺13点・鉢10点・その他の器種で6点と数少ない。



第9図 栗林期のスリップ・磨き技法による赤彩土器

また非文様部分が部分的に赤彩された例は鉢5点、壺10点に過ぎない（第9図－8, 10, 13, 14）。しかし、これらの事例は、栗林式土器の赤彩の時代性を考える上で重要な視点を提示していると判断されるのでここでその様相を取り上げておきたい。

* 壺には特定の文様帯全面に赤彩を施す例が見られ、装飾壺では懸垂文の間が赤彩されるものが5点・9%見られる（8）。

* 口縁部文様帯に赤彩と縄文が併用されている例は壺6点、鉢2点である（13）。そのうち口縁部縄文施文に赤彩が併用されているものは1点だけである（9）。内面のみを赤彩するもの・内外面赤彩するもの・外面だけ赤彩するものがある。

* 部分赤彩土器の多くが内面赤彩の傾向を持っているが、壺は頸部内面だけを赤彩する傾向を持つ。

* 鉢には外面下部の赤彩を施していないものがある（14）。

* 鋳つきの鉢に鋸歯文・山形文を赤彩と併用する例が見られる（12）。

次に赤彩土器の製作技法の特質を要約しておく。松原遺跡の弥生中期・後期の赤彩土器の製作技法は独自のスリップ・磨き技法であることは、土器本文編で述べた。ここではスリップ・磨き技法の時代的な意義とその独自性を確認するために、いままでの実見と赤彩土器の製作実験を踏まえ、ベンガラを顔料とする赤彩を中心に、弥生時代に限定せず推定される技法を示しておきたい。

* 焼成後の赤彩…縄文時代の赤彩事例としての報告が多い

I ベンガラを水・油などと混合し器面に塗布する

II ベンガラを漆に混入し器面に塗布する

III ベンガラをそのままかける

IV ベンガラ以外の辰砂・鉛丹等の赤色顔料を用い、I II IIIの方法で赤彩する

* 焼成前の赤彩…筆者の実験と観察にもとづく

V ベンガラを化粧土に混入して器面に塗布する A 磨く B 磨かない

VI 焼成によってベンガラに変わる酸化水酸化物を化粧土に混入して器面に塗布する

A 磨く B 磨かない

VII ベンガラまたは酸化水酸化物を化粧土を用いないで直接器面に塗布し磨く

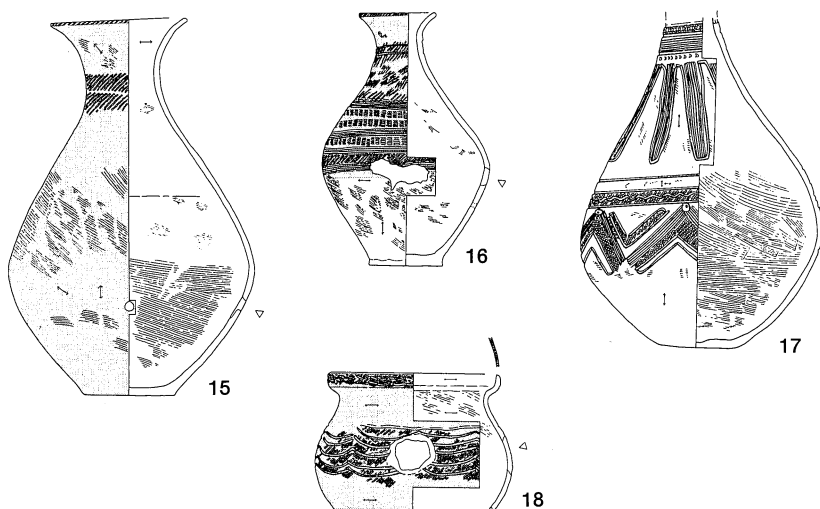
VIII ベンガラまたは酸化水酸化物を胎土に混入し土器成形する

松原遺跡の赤彩土器はほとんどがV A技法に該当する。一方、VB、I ないしIIの技法が若干含まれており、それらを淡い赤彩として土器図版ではVA技法で赤彩した土器と区別して表示している。もともと残存状態が悪く、意図的に施された赤彩であるか、胎土に含まれる酸化水酸化鉄系の成分が焼成によって酸化第二鉄（ベンガラ）に変化し赤色を部分的に示しているものであるか、判別しにくいものが多い。その中で赤色の鮮やかな色調からみて明らかに焼成後の赤彩・I ないしII技法だと考えられるものを何点か見出すことができた。以上松原遺跡の赤彩土器の様態を取り上げた。

（2）栗林式土器の赤彩の時代性

① 特異な赤彩技法成立の背景

松原遺跡の栗林期の赤彩土器は、大型化した高杯や大型壺を赤彩する箱清水式土器とは著しく異なった様相を見せている。同じ弥生中期に赤彩土器の比率が40%に達する南関東の宮ノ台式土器も大型の壺の赤彩が中心になり、様相を異にしている。また赤彩と施文との関係を観ると、箱清水式土器や宮ノ台式土器では壺のように施文部以外の部位を赤彩する器種が存在し、その赤彩土器に占める比率が高い。栗林式のような赤彩土器の様相を持つ土器様式あるいは地域はいまのところ確認できない。まず製作技法の面から栗林期の赤彩土器の時代性と地域性を考えてみたい。栗林式土器の赤彩技法をこれまでスリップ・磨き技



第10図 焼成後の赤彩が認められる赤彩土器

法と呼んできたが、それは上記類型VA技法に該当する。その赤彩技法がどのようにしてこの地に確立されたか、現在明らかにできない。ただ、いままで各地の赤彩土器を実見してきた限りでは、この基本的な技法の最も古い例を北九州の曲り田式土器に見ることができた^(註2)。同一の技法に基づく赤彩技法は各地に点在するが、今のところ系譜を辿ることはできない。

栗林式の赤彩土器およびその系譜に属する吉田式・箱清水式

さらに古墳時代の土器はそのほとんどがVA技法に該当する。VA技法の最も優れた点は、赤彩の定着が際立ってよいことにある。しかしこの技法も、化粧土の種類・化粧土に混入するベンガラの含有比率の相違・焼成の方法等によって、赤彩の様相や定着度に差が生じ、赤彩状態のさまざまな変化を示している^(註3)。ベンガラの含有量を多くすると、定着度が次第に低下する。北九州の曲り田式土器や夜臼式土器、南関東の宮ノ台式土器や久ヶ原式土器と比較すると、松原遺跡の赤彩土器はベンガラの含有量が多い。松原遺跡をはじめ千曲川流域の弥生時代の赤彩土器は、ベンガラの含有量をあえて多くし、丁寧な磨きによって器面に赤彩が定着する方法を選択している。その理由はベンガラの含有量が少なければ胎土や化粧土の色調の影響が強くなるし、焼成による変化も多くなり、鮮やかな赤色が得られなくなるためではないかと考える。色落ちしやすい赤彩技法をあえて選んだのは、焼成後の赤彩の鮮やかな色調へのこだわりがあったためではないだろうか。

焼成後の赤彩は縄文時代には一般的であったとされている。松原遺跡にも縄文晩期の氷式土器で赤彩された土器片が認められる。Iの技法による赤彩だと判断されるが、その赤彩の残存状況は極めて悪い。しかし沈線内に残された赤色は鮮やかで、焼成前に赤彩した土器の赤色とは明らかに異なっている。このIの技法による赤彩だと判断される土器片は松原遺跡の栗林式土器にも認められる。一般にI・II・III・IVの技法による赤彩例は縄文時代に多く報告されるが、弥生時代にもみられる。Vを主体にVI・VII・VIIIの技法も採用する弥生時代の赤彩に縄文の赤彩技法が残存していたことは、縄文の赤彩感覚や意識を継承することにもなっていたものと考えられる。より鮮明な赤い土器を求めてこの独自の赤磨き技法を採用したと思われる千曲川流域の栗林式・箱清水式の製作者には、特異な赤彩感覚や赤彩意識があった。それは縄文時代の赤彩観に起因する感覚や意識であったであろうと思う。

すでに詳述したように松原遺跡では千曲川流域独自の磨きに赤色定着を託すVA技法の、全面赤彩土器が作られている。また同一技法による部分赤彩土器も一部作られていた。そういう中でなぜ焼成後の赤彩土器が少数ながらも作られ続けていたのか疑問のあるところである。焼成後の赤彩は定着しない。そのため赤彩土器としての使用は大きく限定されるはずである。その点、これらの焼成後の赤彩土器がどのように使われたかが問題になる。松原遺跡の赤彩土器の中に認められるIの技法による赤彩例のうち、15・16・18はいずれも胴部に穿孔を持つ。また、16・17は墓域の可能性が考えられる同一区域から出土している^(註4)。今後、この時期の焼成後の赤彩土器の出土状況を広く検討してみることによって明らかにしたいが、埋葬

のために穿孔と赤彩を施す土器の転用が行われたのではないかと推定される。埋葬には、焼成後に施す鮮やかな赤彩土器が用いられた可能性がある。佐久市の根々井芝宮遺跡にはこの焼成後赤彩したと思われる土器が多い^(註5)。VA技法による赤彩も、松原遺跡の赤彩土器より定着度が低い。ベンガラ含有量を多くして、より鮮明な赤色を求める傾向が強かったことを示しているとも考えられる。

縄文時代の赤彩土器の系譜を主として技法面から追いつながらその赤彩観の特質を追及したいところだが、さらに十分な資料観察・実験を待ちたいので、ここでは本文編で取り上げた資料にもとづく現時点での推論の素描をしておく。松原遺跡で見られる縄文前期後葉の特殊浅鉢の赤彩が中期の屋代遺跡に見られる有孔罎付土器・浅鉢・壺型土器の赤彩に引き継がれ、特殊器形土器や浅鉢を主体にして晩期まで継承する。その系譜の中で弥生中期前葉の長野市松節遺跡21号木棺墓の赤色顔料の付着した土器のような埋葬に伴うIII技法の赤彩土器が弥生時代に継承されたのではないかと考えている。

以上、縄文時代の赤彩観とくに生死にかかわる赤彩意識の継承が、栗林期の赤彩土器の製作技法に独自のVA技法・赤磨き技法を選択・発達させる源泉となったのではないかと考えてきた。

その赤彩意識がどのように次の時代に引き継がれていったか、吉田式土器・箱清水式土器との関連のなかからさらに栗林期の赤彩意識の特異性を明らかにしたい。

栗林期から箱清水期にかけて中心になる赤彩技法は変わっていない。いずれもVA技法により、大きな違いは認められない。器面観察からは赤彩の定着度のばらつきが箱清水期に増しているものと思われる。それは、ベンガラ含有量の分析結果にも示されているが分析点数が限られているので断定はできない。

栗林期に少数みられる、焼成前に赤彩されたと推定される例は、箱清水期には確認されない。栗林期にはVB技法による赤彩ではないかと推定される例も認められるが、箱清水期の赤彩は、すべてVA技法を用いたものである。栗林期に残存していた縄文時代から引き継ぐ赤彩技法や新たな技法の確立過程で現れた試行的な技法は、箱清水期には淘汰されて残されていなかったものと思われる。

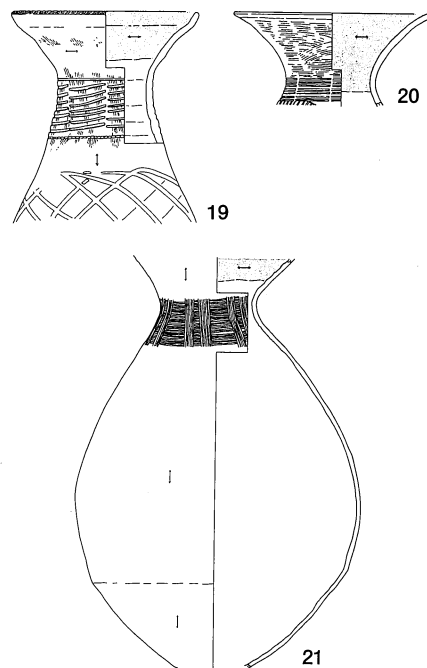
② 施文と赤彩・赤彩部位の特質

小型土器を全面赤彩する栗林式土器の中に占める部分赤彩土器はごく限られている。しかし部分赤彩土器が一般化してゆく吉田期・箱清水期への展開を見ると、この部分赤彩土器の様相が注目される。

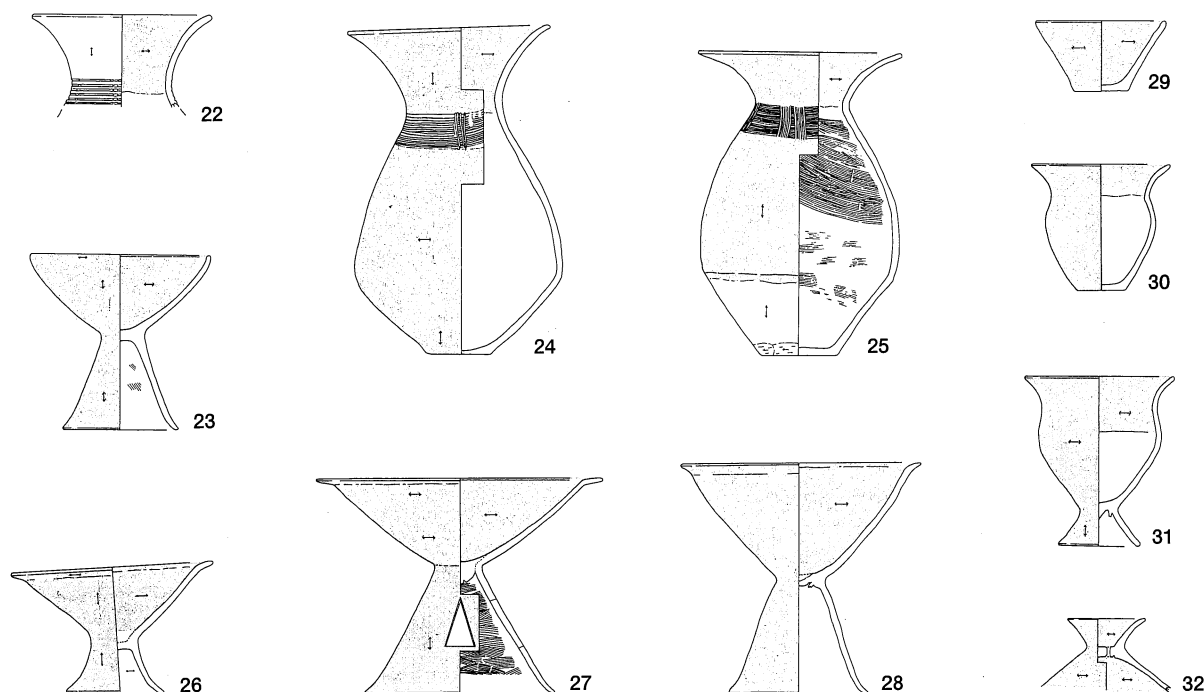
頸部内面だけを赤彩する例は栗林期・吉田期・箱清水期を通じてある(11)。栗林期に一部に観られたこの頸部内面赤彩は吉田期に一般化し、箱清水期に頸部文様を除く全面赤彩に転じていったように見受けられる。なぜ頸部内面赤彩が一つの展開の契機として働いたのか。そこには赤彩に対する感覚や意識とともに頸部から口縁部の加飾にこだわるこの時代の土器製作者の意図が示されているのではないかと考え、文様施文と関連し後に触れることにする。

赤彩部位に関するもう一つの特色として、箱清水期中・大型壺では胴下部は赤彩しない例が多くみられることがあげられる(第12-25)。それも胴下部に明らかな稜線を持つ場合も、稜線で赤彩域を分離するとは限らないという特異な赤彩である。胴下部全面を赤彩しない壺は宮ノ台式土器・久ヶ原式土器・弥生町式土器^(註6)にはごく一般的に観られるので今後その関連も注目していきたい。

さてこの胴下部を赤彩しない場合は栗林期にもみられる。第



第11図 口縁部内面のみの赤彩



第12図 吉田・箱清水期の赤彩土器

9図の2つの鉢が胴下部の赤彩を施していない。2つとも内面は全面赤彩してしながら外面を部分赤彩する。頸部内面の赤彩と胴下部の無赤彩、そこには器と赤彩に対する一定の共通した意識が働いているのではないかと思う。

③ 赤彩土器の器種と器形の変容

赤彩土器の器種と器形について、栗林期と箱清水期には次のような共通性と変化が認められる。

小型赤彩土器の器種には共通性がある。箱清水式土器の鉢類・高杯・台付き甕・蓋の赤彩は栗林式土器の各器種の系譜の中でとらえることができよう。その中に栗林期に見られなかった器種として赤彩深鉢が登場する。数も多く、器形や用途の面から甕との関連も考えられ、この赤彩土器は時代変化の表象事例として注目される。

一方、大型化してゆく赤彩土器として、高杯と壺（第12図-23～27）があげられる。大型の壺を含む箱清水期の赤彩壺は、箱清水式土器の最大の特質をなしているが、すでに述べた栗林期の壺の赤彩は小型壺に偏るもので、中型から大型の壺は赤彩しない。ごくわずかVA技法による赤彩が部分的に施される中型壺があるが、これが頸部文様帯だけを残す箱清水期の赤彩中型大型壺になぜ展開したか。その背後には大きな社会変貌があったはずである。生産面・用途面・器と赤彩に対する感覚や意識から多面的に探っていかなくてはならない、千曲川流域の弥生時代の展開にかかわる大きな課題だと考えられる。

④ 小結

以上のべてきたように松原遺跡の赤彩土器は、単に弥生時代の赤彩技法の技術的な展開を示すものではない。栗林期から箱清水期にかけての赤彩土器の様相に、前時代から引き継ぐ赤彩観や土器観が変容しながら表われている。その変容してゆく様相を以下文様と施文具の面からも追ってみる。

3 縄文文様の消失様態

千曲川流域では、縄文時代を通じていくつかの断絶の時期を持ちながら登場してきた縄文文様が、最後

に栗林式土器に特異な文様の様態を残して消失してゆく。以下その消失してゆく様相を壺・甕・台付き甕にみてみたい。

取り上げた土器は、a 器種がはっきりと確認できる・b 口端部が残存する・c 全文様帯の文様の種別が分かるものと限定した。報告書に実測図が掲載された土器すべてを対象に選択し、壺267点・甕735点・台付き甕89点の縄文文様のあり方を類別しその傾向を検討してみた。

(1) 壺

① 壺の縄文施文の様相 (第13図)

267点の壺のうち、全く縄文施文を持たないものは44点・16.5%であった。そのほかの223点の壺はそのいずれかの部位に縄文文様を施している。縄文施文部位を文様帯を基準^(註7)に分類しその様相を示す。

a	I b+II+III+IV+Vのすべての文様帯、あるいはII・III・IV・Vのすべてまたは一部が未分離の文様部位に施文 (第13図-33~35)	9点	3.4%
b	I b+II+IV+Vの各文様帯に施文 (36)	35点	13.1%
c	I b+I aだけか、併せて他の文様帯の一部ないし未分離の文様部位に施文 (37,38)	14点	5.2%
d	I b+IIの各文様帯に施文 (39~41)	103点	38.6%
e	I b文様帯だけに施文 (42, 43)	53点	20.0%
f	II文様帯だけに施文 (44)	4点	1.5%
g	III・IV・Vすべてまたは一部に施文 (45)	5点	1.9%
h	縄文施文を全く持たないもの (46, 47)	44点	16.5%

② 壺に観られる縄文の特徴

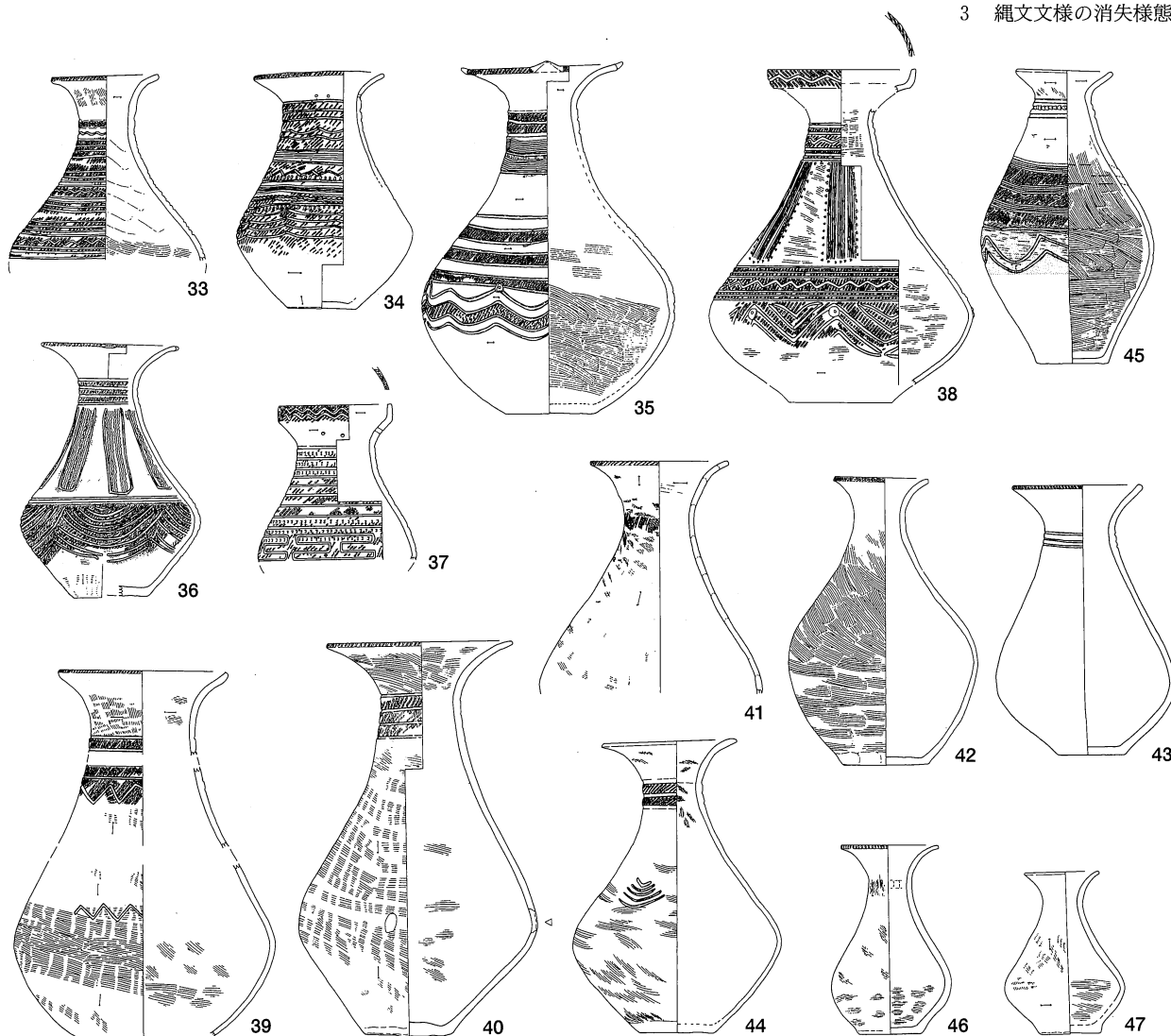
まず口端部文様帯における縄文に注目してみよう。口端部に縄文を施文するものは(a・b・c・d・e)、214点である。口端部に縄文を施文しないもの(f・gおよびh)は53点。53点のうち10点のみが口端部に刺突(14)・おさえの施文を持っていて、残り43点が口端部に文様を持たない。すなわち口端部の施文は縄文施文214点(80.1%)・刺突おさえ施文10点(3.7%)・無文43点(16.1%)になる。このように口端部における縄文施文比率は極めて高い。さらにいずれかに縄文を施文する土器223点に占める口端部縄文施文の割合をみると、9点(f・g)を除くすべて、214点になり、その比率は96.0%になる。このような縄文を口端部に施す意識は、格別の意識ではなかったかと思われる。

その縄文口端部施文意識は、無文化への意識傾向は持っていない、刺突・おさえのようなほかの施文によって置き換えられるものとする意識には転化しなかったものと思われる。そこには無文化に向けて「口端部に最後の縄文施文が残された」様相が読み取れると言えよう。

その点に関連して、無文化の傾向があったことを確認しておきたい。267点の土器のうち、口縁部と頸部の文様以外文様を持たないもの(39~44, 46)は133点ある。全く文様を持たないもの(47)が37点あり、合わせると170点・63.7%に及ぶ。これらは明らかに無文化の表れと言えよう。

そのように無文化傾向のなかで口縁部と頸部に縄文が特異的に残るのだが、口端部に縄文を施文する意識の特異な側面を、頸部の施文との関連から考えてみよう。頸部と口端部に共に縄文施文が施されているもの(a・b・c・d)が161点60.3%になる。

頸部文様帯と縄文の関係について観ると、頸部文様帯があるもの(a・b・d・f)151点のうちそこに縄文を持たないもの(43, 45)は41点である。そのうち32点(43)に横走沈線文が施されている。縄文を持つもの110点にはほとんど沈線文が伴う。沈線文を伴わないで縄文だけが施されているものはたった2点だけである(41)。このように頸部文様帯における縄文は、沈線文主として横走沈線文と併用されるのが原



第13図 栗林式の壺における縄文施文の諸相

則になっている。さらに縄文が施されないで横走沈線文が施される場合が21.2%に及んでいるのをみると沈線文が主体になっていたともいえる。

また頸部に縄文を持たない41点のうち29点の口端部には縄文が施されている。すなわち、頸部と口端部では縄文の在り方がことになっている。頸部における縄文が頸部の主体的な文様とはいえないというだけではなく、器全体としてみたとき頸部に縄文がなくても口端部には縄文が存在するわけで、ここに栗林式土器の特異な口端部縄文表象が感取される。

このように観てくると、無文化してゆく栗林式土器は、『最後の文様として縄文を口端部に残す。』と言い切れるのではないかと思う。そのことに関連して、口端部で縄文は赤彩と併用されないことが注目される。南関東の宮ノ台式土器では、口端部縄文施文と赤彩は併用されるのがごく当たり前であるが、今回対象とした栗林式土器267点、そのうち口端部に縄文を施文するもの214点、その中に口端部に縄文と赤彩を併用するものはたった1点のみである。267点の壺のうち16点が外観上全面赤彩されている。その中に口端部に縄文を施すものはない。前述した施文と赤彩が併用される13点の壺の1点が、口端部の縄文施文と赤彩を並立させてる。この部分赤彩土器の吉田期箱清水期への展開を考えても縄文と赤彩の併用は例外的なものといえる。なぜだろうか。1つは磨かなければ赤彩定着の悪い栗林式土器の赤彩技法のためだとも考えられる。口端部に縄文を施文すれば磨けなくなる。磨くことができなければ、宮ノ台式土器と異なり、鮮やかな赤色を求めて化粧土に含まれるベンガラ量を多くした栗林式赤彩土器では、色落ちする。鮮やかな赤彩をとるか、縄文施文をとるか、いずれかを選ばなければならなかった。技法上はそう考えることが

できよう。しかし、口端部縄文施文にあくまでこだわった土器製作者が赤彩土器ではこだわりを捨てられたのだろうか。他の様式や地域に縄文施文と赤彩の併用があるだけに疑問を感じる。その点2つめに、口端部縄文施文の意識と全面赤彩意識に共通した目的意識があったと考えることができれば、縄文施文と赤彩のどちらかにその目的を託せればよいという選択があったと解釈することが可能になる。栗林期の赤彩にも縄文にも前時代から引き継ぐ赤彩観・文様観・土器観が読み取れることを合わせて考えれば、十分その可能性はあるのではないだろうか。口端部加飾としての口端部縄文施文への執着、一方鮮やかな赤彩を求める独特な赤彩技法の成立、そこに縄文時代から継承する土器と人の在り方が如実に具現されているように思われてならない。以下その表象を甕と台付き甕でも見極めてみたい。

(3) 甕

① 甕の縄文施文の様相 (第14図)

甕735点のうち、縄文施文を持つものは574点で78.1%になる。その様相を文様帯を基準に示す。

a	I b文様帯にだけ縄文を示す。(第14図-48, 51~54)	490点	66.7%
b	I b+ I a文様帯に縄文を施す。(55~56)	68点	9.3%
c	I a文様帯にだけ縄文を施す。(57)	16点	2.2%
d	I b文様帯に刺突・おさえを施す。(49)	83点	11.3%
e	I b文様帯・I b+ I a文様帯に文様を施さない。(50)	78点	10.6%

上記の甕に占める受口口縁甕は161点で21.9%ある。受口口縁の甕の文様施文には特有な様相が見られるので類別して示す。

f	I b文様帯にだけ縄文を施す。(53, 54)	53点	32.9%
g	I b+ I a文様帯に縄文を施す。(55, 56)	68点	42.2%
h	I a文様帯にだけ縄文を施す。(57)	16点	9.9%
i	I b+ I a文様帯に縄文を施さない。	24点	14.9%

② 甕にみられる縄文の特徴

甕の縄文施文は口縁部に限られている。胴部に縄文を施文するものはたった2点であって例外的なものになる。その縄文施文を持つ割合は、甕全体でみると78.1%(a・b・c)となるが、単純口縁の甕では76.1%(a・b・c・eからそれぞれf・g・h・iを差し引いて算出する)であるのに対し、受口口縁の甕だけをみると85.1%(f・g・h)に上る。壺の83.5%と比較すると、受口口縁の甕は壺より高い割合の縄文施文を持ち、単純口縁の甕とは差がある。受口口縁にすること自体に装飾意図が働いていると思われるが、その装飾志向によって口縁部に対する縄文施文意識も強く表われているとも推察できる。なお受口口縁甕では、口端部に施文意識が集中するのではなく、I a文様帯にだけ施文する例も含め口縁部施文意識として働いているものと推察される。

縄文以外の文様施文との関連をみよう。単純口縁の甕で口端部に縄文を施文しないもの161点(d・e)のうち、刺突・おさを施すものが83点(d)11.3%ある。この比率は壺と比較するとはるかに高い。単純口縁の甕では、口端部縄文施文に替わるものとして刺突・おさが認識されていたのかもしれない。それに対し受口口縁の甕の口端部に刺突・おさを施すことはしない。やはり受口口縁の甕により縄文施文意識が働いていたのではないだろうか。

次に受口口縁甕のI a文様帯の施文の特徴を見てみよう。縄文を施しているものは85点でそのうち63点74.1%が山形や波状の沈線文を伴っている(55)。ここには壺の頸部の様相と同様の縄文と沈線文の共伴がみられる。たった1点櫛描波状文と縄文が併用されているが例外的な事例となろう。一方、ここに櫛描波状文だけを施す例が17点10.8%ある(53)。これらの中には頸部に簾状文を施すものもあり、一般に共伴す

る口端部縄文を喪失すれば、一段と吉田式から箱清水式の甕の文様に近づいてゆく (58,59)。

③ 小結

以上みてきたように口縁部に対する縄文施文意識は、壺同様に甕でも高い。中でも装飾性が高くその用途にも独自の面が想定される受口口縁の甕の場合、より一層縄文施文に固執しているように思われる。しかもその様相の中に新しい時代への変化が読み取れる面がある。壺とくらべ、栗林期の甕の器形・文様が次代の吉田期・箱清水期との共通性が高いだけに、縄文消失を含む変遷の核心に迫れるのではないかと思う。その点台付き甕の様相はさらに示唆に富むところがある。

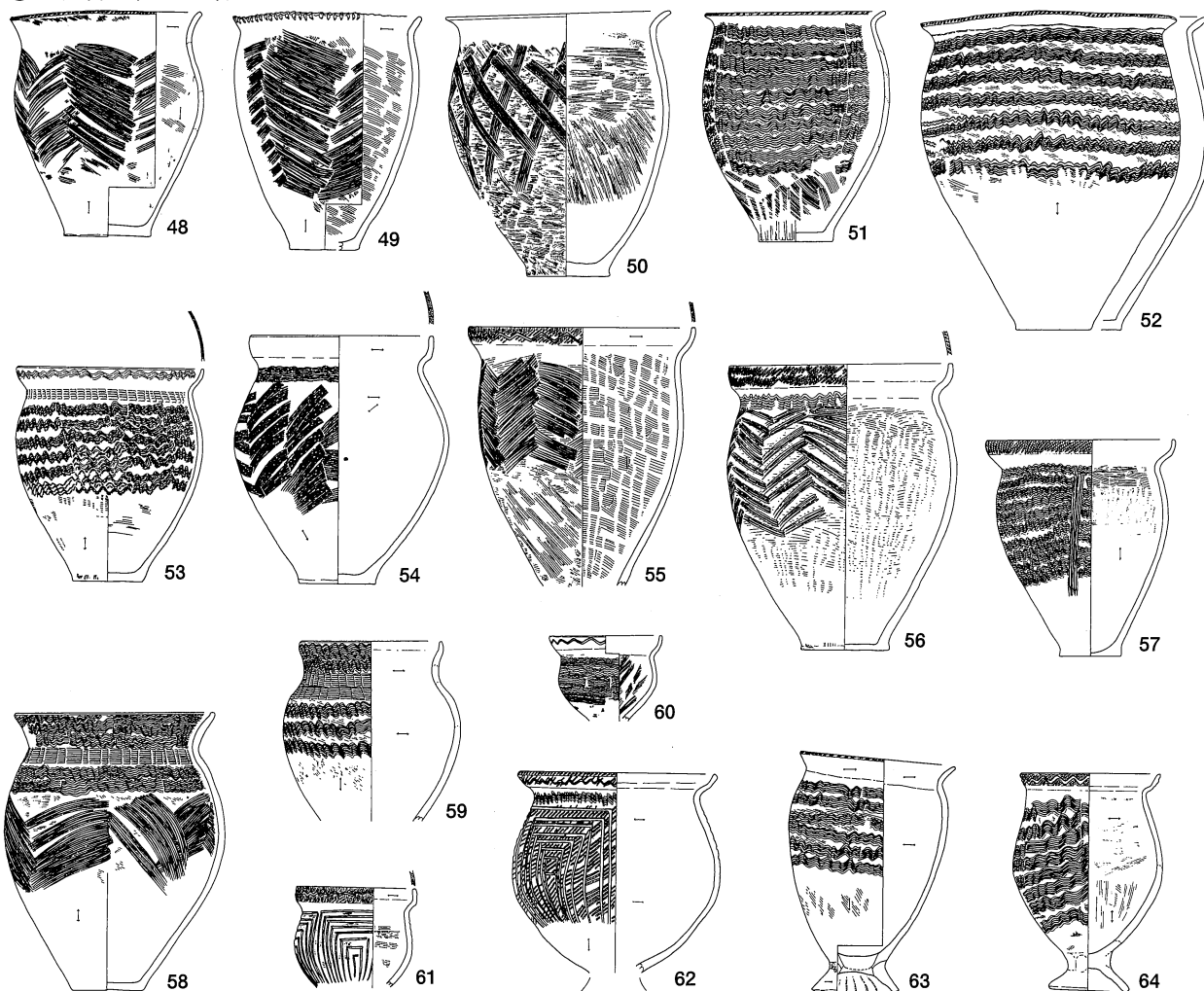
(4) 台付き甕

① 台付き甕の様相

対象とした台付き甕は89点である。そのうちいずれかに縄文を持つものは76点85.4%に及び壺の縄文施文率を超えている。台付き甕は受口口縁の割合が高く39点43.8%あるが、この縄文施文率は際立っていて、36点92.3%という高い比率を示している。以下文様帯を基準に様相を提示する。

- | | | | |
|---|--|-----|-------|
| a | I b文様帯または I b+ I a文様帯と III文様帯に縄文を施す。(62) | 14点 | 15.7% |
| b | I b+ I a文様帯に縄文を施す。(61) | 21点 | 23.6% |
| c | I b文様帯にだけ縄文を施す。(63) | 38点 | 42.7% |
| d | I a文様帯にだけ縄文を施す。(64) | 3点 | 3.4% |
| e | すべての文様帯に縄文を施さない。(60) | 13点 | 14.6% |

② 台付き甕の文様



第14図 栗林式の甕における縄文施文の諸相

甕でみられたような口縁部への縄文施文意識は台付き甕では一層強く表われている。甕の項で述べたように装飾性の強い受口口縁の甕ではそのことがさらに明確に示されているといえる。やはり縄文施文意識と装飾性には密接な関連がありそうである。縄文は口縁部に集中して、消滅してゆく。すなわち口縁部の装飾が縄文の最後のステージになったとでもいえようか。台付き甕に最もよくその表象が見えている。台付き甕の文様様相にもう一つ立ち入ってみたい。

壺の頸部や受口口縁の甕にみられた縄文と沈線文の共伴はここでも顕著である。I a文様帯に縄文を施すもの29点（aの一部・b・d）中、25点86.2%が山形・波状等の沈線文を伴っている（61, 62, 64）。縄文が沈線文とともに消滅してゆく傾向を表している。

また一方縄文だけを施す口端部施文も際立っている。39点の受口口縁台付き甕のうち34点（a・b・cの各一部）87.2%が口端部に縄文を持つ（61～63）。受口口縁の場合、口縁部全体に対する縄文施文意識が働いているものと思われるが、台付き甕では甕以上に口端部に確実に縄文を施している。台付き甕の使用目的・製作意図が装飾性を要求し、縄文施文に固執させていたことが明らかではないだろうか。

胴部III文様帯の文様にも特異な様相が観られる。壺では沈線文、甕では櫛描文が主体的である栗林期の土器文様様相の中で、松原遺跡の台付き甕の場合、89点中沈線文系40点、櫛描文系42点とほぼ同じ割合を示す。残る7点のうち3点は縄文・2点は赤彩・2点が無文である。赤彩は、全面赤彩と沈線文系重三角文を伴う部分赤彩である。

沈線文はコの字重ね文が39点・連弧文が1点で、そのうち連弧文を含む7点が縄文を合わせて施文する。波状文は中部高地型（63）が26点、畿内型櫛描文3点、変形した波状文6点、羽状文7点である。

③ 小結

このように観てゆくと、ここには栗林式土器の特質を集約する極めて示唆に富む様相が表われていることが分かる。*** 沈線文と櫛描文が併存する * 沈線文と縄文が共伴する * 沈線文にはコの字重ね文のように器種に応じた文様がある * 櫛描文施文の主流は中部高地型施文法で少数の畿内型施文方法を含む * 羽状文・波状文が併存する * 赤彩土器には沈線文と赤彩を併用するものと全面赤彩をするものがある。**

このように台付き甕が語る『栗林式土器の時代様相』は豊富である。この各様相について他の地域・土器様式と比べながらより緻密な考察を加えてゆくことは、栗林期の時代的特質および吉田期・箱清水期への変遷の実相を理解するのに大いに有効だと思われる。

(5) 縄文の消失様態にみる時代性

栗林期から箱清水期にかけて、壺と甕では異なる変遷様相を示している。たとえば大型壺では沈線文主体の栗林式土器から櫛描文を頸部に施す赤彩を主体にする箱清水式土器に大きく変化するのに対し、甕では同じ櫛描文の羽状文から波状文へ比較的小さな変化をする。この変化を個別的にとらえるのではなく、各器種・文様についてその相関を多面的に探ることが必要である。台付き甕の様相をみただけでもその可能性は十分あるといえよう。

そうした認識を踏まえ、縄文が沈線文と共伴する性格を持ち続けて消失してゆくことを以下のように理解したい。沈線文施文には台付き甕にコの字重ね文が固有に用いられるように、個別性固有性が強い。

壺の文様様相の多様性もそのためであろう。それに対し櫛描文は画一性を強く持つ。畿内型櫛描文を拒む中部高地型櫛描文も甕に示される画一性を免れることができない。羽状文から波状文への展開も画一化の進行であろう。土器に向かって何を表現するか。それは、施文具や施文のための回転用具を含む施文方法に左右される面が強い。沈線文と櫛描文の違いをみよう。1本の棒状工具で施文する場合その表現相は、何本もの棒状工具を束ねて施文するより多様であった。1本の棒状工具は施文者の意志に基づく表現次第でどのような形状をも作るし、またそうして初めて文様になる。それに対し束ねられた棒状工具の場合、

施文者は施文具自体の「櫛描文」と呼ばれるような画一的な形状とその表現に拘束された施文をする。そのために畿内型櫛描文のような回転台の動きにしたがって描かれた波状文のような文様も、文様表現としての有効性を持つことができた。しかし沈線文にはそれがない。意志を持って何かを描かなければ文様にならない。縄文は、意志の表われとしての性格が強い沈線文系文様と運命を共にした。それゆえ縄文施文にも意志の明確な反映があるはずだと思う。消失してゆく様相として最後に口端部に特異的に施された縄文には、縄文時代からずっと引き継いできたある種の意志が働いていた。そのことについて施文具と施文順位に表われた固執執着を概括した上でまとめたい。

4 施文具と施文順位の共通性

ここでは沈線文と櫛描文の施文具の共通性と、櫛描文の施文順位の根底にある共通した意識について簡潔に触れておきたい。

(1) 中空材の使用と結束 (第15図)

松原遺跡の箱清水の櫛描文の施文具についてすでに考察したが^(註8)、その素材は竹を含むイネ科植物の可能性の高い中空材が推定される。そしてその結束法は、単位材1本1本が連携しながらしかも柔軟に曲面にも対応できる方式でなければ、施文痕の様相を説明できないことを指摘した。

その点、栗林式土器の櫛描文でも全く同様の施文痕がはっきり観察される。しかも、箱清水期より一層中空材の痕跡が顕著に見られる。結束法についても同様に、結束が乱れている痕跡も多く見受けられる(第15図-65)。また簾状文で明らかな中空剤の痕跡が見られ、それがそのまま羽状文や波状文に用いられていることが明らかだと思われる例も多い(66)。

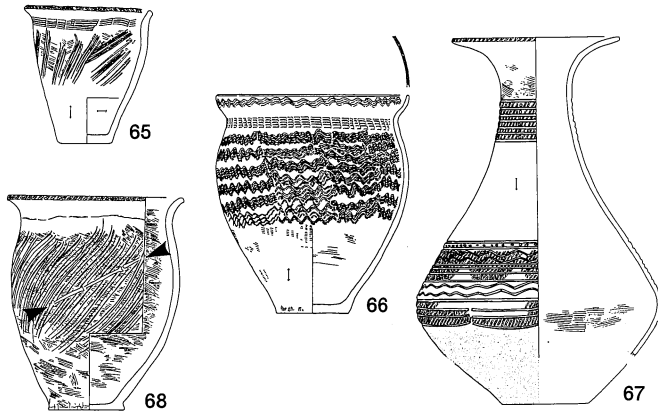
さらに、沈線文の棒状工具が中空材であることを示す刺突痕がいくつもみられる。その棒状工具をそのまま沈線文に用いていると推定される例も少なくない(67)。それを結束して用いることもした。これらの観察から、沈線文と櫛描文の施文具に共通の使用意図が感得される。中空材を使い柔軟な結束をする。もちろん中空材は先端を削ったり固定する結束素材には不向きであろう。中空材を・柔軟に結束した施文具、それが沈線文の施文具の中にあつたからこそ、櫛描文の施文具も同様の素材と結束法によって作られたのではないだろうか。

素材が竹であることを土器の器壁に残す思いがけない例もある(68)。この竹を施文具として用いる伝統は縄文時代からずっと続いてきた。素材への固執は弥生時代に引き継がれたといえるだろう。

(2) 対面して施文する

このことについても特有の中部高地型の施文順位についてすでに述べている^(註9)。箱清水式土器の施文で述べた事項を要約すれば頸部に施す簾状文には明らかな回転台使用を前提にしなければ成立しない回転施文がなされ、一方波状文は土器の回転を止めて正面にすえて施文する。これが中部高地型の施文で畿内の施文法とは異なる。

これは、栗林式土器にも共通し、より一層明確である。回転施文では、右利きの場合、土器を左手で回転しながら右手で施文する。その時施文位置は正面には持ってくるににくい。施文位置は向かって右側に、対面することなくおかれる。これは回転台によるいわば機械的合理化であろう。それを一部頸部施文に受け入れながら、しかも胴部の施文は対面していわゆる手書きする。その点沈線文系の文様はすでに述べたように意志にしたがって手書きすることが特質だといえよう。施文具だけではなく、施文順位にも沈線文の基本が継承される。ここにも縄文時代の施文の意識が垣間見える。



第15図 櫛描文具における中空材の使用例

こう思う。縄文時代から引き継ぐ土器の口縁加飾に時代的合理性がもはやなくなった。そして、口端部に縄文を残して消えてゆくが、新たな縄文を口端部に施文する意識に替わる。また、新たな口縁加飾意識が生まれ、赤彩された壺の口縁部を肥大させる。

きっと土器に生命を感じていた人々は、土器に向かい合うし、土器に正面を観る（上田1995年）^{（註10）}し、土器を擬人化する。その最後の表象が箱清水式土器の壺と甕の口縁を発達させた器形ではないか。口縁加飾と擬人化が生んだ女性を理念化した器形ではないかと思われてならない。それは、形象にはっきり表れた最後の縄文的表象ではないだろうか。

註

1～3 徳永哲秀 1999年「松原遺跡の赤彩土器製作技法」『松原遺跡 弥生・総論3』で論考した。

4 16, 17は礫床木棺墓が集塊する墓域内の土壌SK151から出土している。『松原遺跡 弥生・総論』参照

5～6 前掲註1

7 文様施文部位については『松原遺跡 弥生・総論3』の分類による。

8～9 徳永哲秀 1998年「第6節 箱清水式土器の施文技法」『松原遺跡 弥生・総論5』で論考した。

10 上田典男 1995年「栗林式土器研究の一視点」『長野県埋蔵文化財センター紀要』4

5 まとめ

赤彩の感覚の中に、縄文施文のこだわりの中に、施文具と施文順位の固有性の中に、縄文の時代から引き継いでいる土器観・文様観・赤彩観が表われているように思われる。失われてゆく過程であるからこそ一層そう見えてくるともいえよう。

どう土器観が変わるのか。大きくは機能性が重視される様相が増すのであろう。クニが作られてゆく過程は、多くのものを淘汰する。